

～児童センターやキッズスペースなどの「子どもの居場所」に県産材を利用してみませんか～

【長野県森林づくり県民税活用事業】

**「子どもの居場所」木質空間整備事業の二次募集をしています！！**

森林資源の循環利用と持続的・自立的な森林管理に繋げるため、長野県森林づくり県民税を活用し、児童センターや商業施設のキッズスペースなどの「子どもの居場所」において、木質空間整備を行う事業に対し、費用の一部を補助します。

**二次募集期間**

平成30年8月22日（水）から平成30年9月26日（水）まで（当日消印有効）

**対象となる事業**

- (1) 「子どもの居場所」の木造または木質化を行うもの
  - (2) 「子どもの居場所」に木の調度品やおもちゃの設置を行うもの
- ※子どもの居場所の例：保育園、幼稚園、児童センター、商業施設のキッズスペース 等

**事業の対象となる方**

- (1) 「子どもの居場所」を所有または運営する方
- (2) 個人でないこと
- (3) 国又は都道府県でないこと
- (4) 暴力団またはその構成員及びその統制下にある者が関係する団体でないこと
- (5) 政治的な活動を目的とする団体でないこと

**事業実施期間**

補助金交付決定日から平成31年2月28日（木）まで

**補助金額**

事業の種類	採択予定件数	上限の補助対象事業費	補助率
木造・木質化	<u>2</u> 件	499万円	補助対象事業費の1/2以内
木の調度品・おもちゃ設置	<u>9</u> 件	50万円	補助対象事業費の3/4以内

**応募先**

事業を行う施設が所在する地域を管轄する地域振興局林務課へ提出してください。

実施要領及び募集要領は、県産材利用推進室ホームページから入手できます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/mokuzai/30kodomonoi basyo.html>

右記QRコードからアクセスできます。



**事業の審査**

選定委員会において事業内容を審査し、事業の選定を行います。

**お問い合わせ先**

事業を行う施設が所在する地域を管轄する地域振興局林務課又は県産材利用推進室までお問合せください。

【県産材利用推進室】TEL:026-235-7266 FAX:026-235-7364

E-mail:mokuzai@pref.nagano.lg.jp